

平成22年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

自治振興課（内線：7167）

2目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村交付金	270,000	278,000	△8,000				270,000	

トータルコスト 286,136千円（前年度 294,570千円）[正職員：2.0人]

主な業務内容 制度設計、申請内容の審査、交付金の交付

工程表の政策目標（指標） —

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

奨励的な市町村向け単県補助金を交付金化することにより、市町村の自主性を活かした施策展開を支援し、自立の促進を図るとともに、県・市町村を通じた事務手続きの省力化を図る。

2 主な事業内容

(1) 交付対象

本来市町村で独自に行っていたいただきたい事業に対し交付金を交付して支援（全21事業）

<p>○交付金対象事業</p> <p>「地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる新たな活動（地域をあげて住民が参画する活動に限る。）に要する経費」 など 計 21事業</p>	<p>継 続</p> <p>→→→→</p> <p>一部変更</p>	<p>○主な変更内容</p> <p>対象事業のうち、「商業活動を志向する者への起業支援のために行う、試行的に商業活動が体験できる仮設店舗（チャレンジショップ）の整備等に要する経費」を削除。 →創業者支援については、「まちなかビジネス創出支援事業（経済通商総室所管）」で対応。</p>
--	------------------------------------	---

(2) 交付率

交付金対象事業費の1/2以内

(3) 配分方法

- ・交付金総額の90%を最低保証額として各市町村に配分。  
→最低保証額は、財政割（標財規模、財政力指数を勘案）、均等割、人口割で構成
- ・最低保証額を超過した部分については、調整交付額（交付金総額の10%）を最低保証額を超える事業を実施した市町村の当該超過部分であん分して配分。